

# 下松市公共下水道事業経営戦略概要

平成31年3月 下松市上下水道局

## 1. 計画の目的と期間

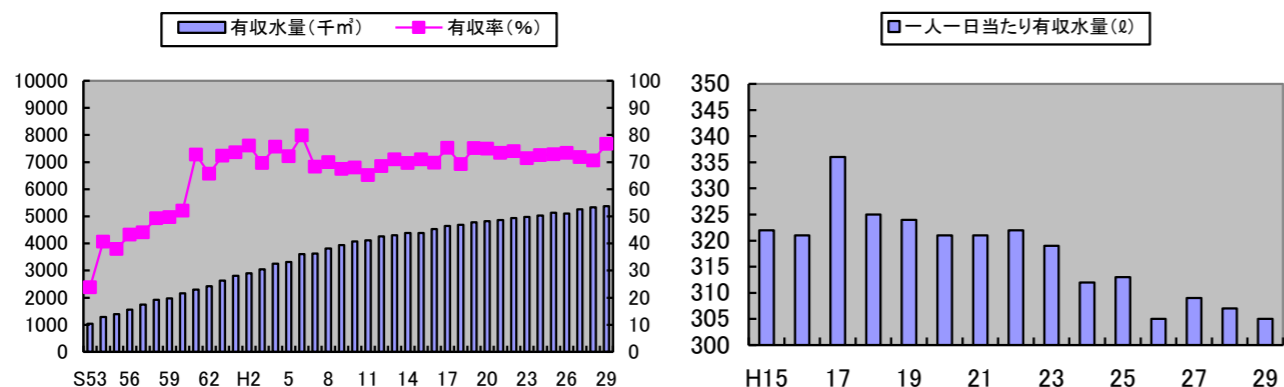
下松市公共下水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）は、将来にわたってより安定的に下水道事業を継続していくための、中長期的な視野に立った経営の投資・財政計画であり、これを基に、計画的に施設、財務、組織及び人材等の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでまいります。

計画期間は平成31年度から平成40年度までの10年間としています。

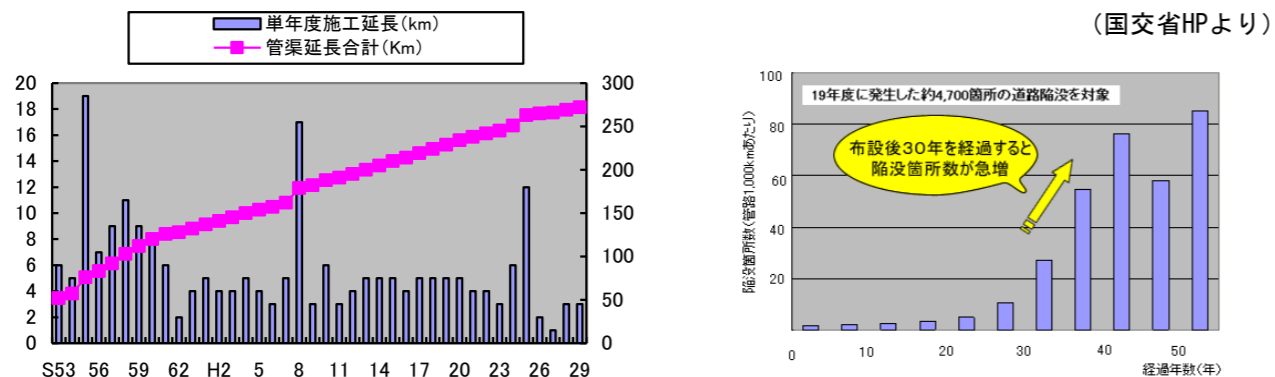
## 2. 現状と課題

下水道事業は、昭和28年に最初の下水道築造認可を取得して事業に着手し、昭和53年の下松市浄化センター供用開始により、本格的な下水処理が始まりました。事業開始から65年、処理場供用開始から40年が経過した平成29年度末現在で、人口普及率は87.2%、水洗化率は97.0%に達したところです。

下水道使用料の対象汚水量である有収水量については、整備による水洗化人口の増加等により、上昇傾向にあります。有収水量を水洗化人口と1年間の日数で除した、一人一日当たりの有収水量は節水機器の普及等により減少傾向にあり、長期的には使用料収入への影響が懸念されます。



管渠については、平成29年度末における管渠総延長は、272kmとなっており、法定耐用年数である50年を経過した管渠は約8km（全体の2.9%）、道路陥没が起こり易くなる布設後30年を経過した管渠は約130km（全体の47.8%）となっており、計画的に更新を実施していく必要があります。



雨水整備については、平成29年度末で雨水整備面積576ha、整備率は45.0%となっています。長期的でかつ膨大な費用を要すること、汚水を優先的に整備してきたこと等から、計画どおり進んでいないのが現状です。また、近年、全国各地で現有施設的能力を遥かに超えた集中豪雨が頻発し、都市型水害への対応は重要課題となっています。

## 3. 経営方針

下水道は、市民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、合わせて公共用水域の水質保全に資するために欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設であるため、

『**将来の経営安定化を図り持続的な下水道サービスの提供や事業経営を実現する**』ことを基本方針とします。

## 4. 効率化・経営健全化の取り組み

経営の効率化・経営健全化を図るため、以下の施策に取り組めます。

<b>組織及び人材等</b>	ベテラン職員の配置による技術の継承 職員研修の実施による人材育成を推進
<b>民間の資金・ノウハウの活用</b>	委託業者との連携強化、新たな包括的民間委託の検討
<b>水洗化率・収納率の向上</b>	未接続世帯への啓発・促進の強化、未収金対策の強化
<b>資金管理・調達</b>	計画的な起債による企業債残高の抑制、銀行等引受地方債の活用
<b>その他経営基盤強化</b>	庁舎のバリアフリー化の推進 市報・ホームページの活用、上下水道局広報誌の発刊
<b>投資の合理化</b>	「ストックマネジメント計画」の策定、新技術の活用
<b>危機管理体制の強化</b>	「下松市上下水道局事業継続計画（BCP）」の見直し マンホールトイレの設置

## 5. 投資・財政計画

「未普及対策事業」、「浸水対策事業」、「施設の改築更新事業」を重点施策として取り組みます。また、これらの事業費並びに主な財源である補助金及び企業債や使用料収入、一般会計繰入金等の見込みを反映して、財政計画を策定した結果、計画期間内の収支均衡を図れる見込みです。

ただし、汚水処理経費を使用料でどれだけ賄っているかを示す経費回収率は、100%未満となっており、今後も適正な水準での繰り入れが必要となります。

計画期間中平成35年度までは、現行使用料体系を維持することとし、平成36年度から平成40年度の使用料については、使用料の適正水準や繰入制度等を勘案し再算定します。

